

次に、議席13番、稲葉穆君。

〔13番 稲葉 穆君登壇〕

○13番（稲葉 穆君） 13番の稲葉でございます。質問に入る前に答弁者の方をお願いを申し上げたいと思います。発言時間が制限ございますので、答弁のほうは簡単明瞭をお願いいたします。

初めに、本議会は一昨年7月、前例を見ない解散出直し選挙を経て構成されておりますが、2カ年を私なりに総括し、内心じくじたるものがあります。町民の皆さんは少数精鋭で出直し議会にふさわしい活力ある町議会を期待していたのですが、遺憾ながら、期待に反し議会は機能せず、存在価値すら危ういものがあると判断しております。

議会は、この2年間に3個の特別委員会を設置しましたが、さきの市町村合併と行政改革の両特別委員会は極めて重要な案件であり、立ち上げたことは当然であります。既に2カ年を経過しても実質的な審議に至らず、数回程度開議しただけで今日を迎えてしまいました。このように議会は実質的な審議不足のため、町議会の意思が行政当局に発信されないで、執行機関は議会の声に目を向け、耳を傾けて執行するのではなく、当局の意のままの行政が多くなっております。

本議会は、既に後半人事も数の倫理のもとに終わらせてしまいましたが、小泉チルドレンのような軽薄のそしりを招く行動を真摯に反省し、過去よりも未来の発想ではなく、過去の歴史を大切に調査研究し、現在を的確に判断して、未来に対応する議論をすべきであります。我々は議会の本旨を自覚して、議会を活性化して、行政が町の健全な発展と住民の福祉の増進に機能しているか否かを監視し、批判と提言をして、もって町民の負託にこたえなければならないと思います。

次に、境町を取り巻く政治経済の情勢であります。昭和30年に保守合同して自民党が結成され、安定政権を確保すると、日本経済はアメリカ型の自由経済、北欧型の福祉優先経済ではなく、日本型福祉社会を構築する経済政策を維持してきました。国民は好不況の景気変動にもかかわらず、上流階級、または中流階級の意識でございましたが、バブル経済の崩壊により、低迷する日本経済の浮揚と国財政危機の解消策として、小泉内閣は「構造改革なくして景気回復なし」と市場原理主義を導入し、あらゆる規制を緩和し、自由競争を断行しましたが、これが「聖域なき構造改革」でありました。この結果、大企業の好転により、数字の上では経済成長を達成してまいりましたが、財政再建はできなかったのです。

一方社会は、大都市と地方の地域格差を初め国民生活、職業等あらゆる社会に格差が生じ、自民党が長い間守り育てた日本型福祉社会は崩壊してしまいました。さきの参議院議員選挙の結果は、まさに地方の反乱と生活基盤を失った労働者と生活や社会保障を脅かされている人々の怨念が、自民党の歴史的な大敗につながったことを物語っております。

当町は、地方分権改革のあおりで財源は絞り上げられ、さらに政府の依存財源に不安定要素があります。したがって、今後の行政は、自主財源の確保と行財政改革が焦眉の急であり、議会にとっても第一議題でなければなりません。

安倍改造内閣は、改革路線を堅持するとしており、基本政策は変わらないが、参院選大敗の反省から、地方の格差是正に取り組むものと予想されています。地方の疲弊回復のための公共事業や補助事業は、過去のようなばらまき行政ではなく、地方が自立できる施策をサポートする行政となるものと思われるので、我々地方自治に携わる者として、これらの点を考慮し、計画策定をしていく必要があります。この条件を念頭に置き、議会が設置した3個の特別委員会の議題について質問いたします。

質問の第1は、市町村合併についてであります。平成12年地方分権一括法が施行され、翌13年に発足した小泉内閣は、「聖域なき構造改革」を打ち出し、14年に市町村合併特例法を改正施行して、平成の大合併が始まった。合併は国の財政に役立てるもので、地方自治の本旨に反すると、合併拒否宣言する自治体も出現したが、三位一体の改革が進むにつれ、財源の乏しい自治体は、泣く泣く夢も希望もない合併をした町村もありました。

当町は、3年前に1市2町の合併が住民投票の結果、合併しないことに決定しました。投票の結果は、今後すべての合併を否定したものではなく、1市2町の合併規模や条件が否定されたものと私は解釈しております。政府の改革路線が変わりませんので、今後とも道州制移行と合併議論は絶えることはありません。

当町の近隣市町との合併環境は、当面可能性がないとのことは共通の認識であり、県の市町村合併推進審議会が近く答申する内容には、当町周辺の市町は合併機運がないとしており、新合併特例法の期限内での合併がないことは決定的情勢であります。私は近隣市町において合併機運ができるのは、平成24年に開通する高速道路である圏央道の完成後ごろではないかと予想しています。

質問の①点目は、合併にはメリットとデメリットが必ず伴うので、あらかじめ町民の皆さんに周知徹底しておくべきと思いますが、町長にお尋ねいたします。既に合併した市町村は、自治体の財政事情を中心に住民説明をしているので、合併後のアンケート調査では、63%強が合併により住民サービスが低下したと回答していることは、合併メリット、デメリットの説明不足であったことを示しておりますので、入念な住民説明を行うべきです。

質問の第②点は、合併についての住民意識調査を必要時点において実施する予定があるか否かを町長にお尋ねいたします。平成15年の第四次総合基本構想や基本計画には触れられていないが、後期基本計画では、住民意識調査を実施する予定と聞いておりますが、時期と内容についてご説明願います。

質問の第2は、行財政改革についてであります。行財政改革に有効なことのひとつには、市町村合併があることは異論はありませんが、合併が地方自治の本旨であるとも言えません。当町を取り巻く合併環境は前述のとおり当面ありませんので、自立自存は待ったなしで求められております。

当町の財政は、政府の改革路線により、地方交付税臨時財政対策債は減額され不安定であり、内部には公共下水道関係等の起債返還も多額になってきます。加えて、長い間頭痛の種であった開発公社と土地公社の合計4億6,000万余円の債務です。両公社が保有している残存土地は、簿価に比較して価値は低く、売却できる物件があったとしても、債務残高を大きく左右することはありません。この4億

6,000万円の借金が、翌20年度よりは表の財務である一般会計で計上され、年間1,600万円の金利とともに、本来の起債と合わせて返還していかなければならないことになっております。

今当町は、「行財政改革なくして生きる道なし」という不退転の決意で臨まなければなりません。行財政改革についての議会の取り組みは、改革特別委員会こそ立ち上げたものの、まことに残念ながら活動らしきものはなく、行政当局への批判や提言もなく今日を迎えてしまった。議会よりのむちが入らないためか、当局の改革実績も特筆できるものはありません。今後は補助金カットや経費節減だけでは、予想される公共事業や暮らしを支える住民サービスのための財源難は克服できない。新たな財源の確保はもちろんのこと、町の組織機構の改革と事業の民営化の推進が焦眉の急と思われれます。

行政改革の質問は、今後行財政改革に取り組む町長の決意のほどをお尋ねいたします。

質問の第3は、平成24年に開通予定の圏央道インターチェンジ周辺の開発構想についてであります。猿島郡は「猿馬鹿郡」とやゆされた時代がありましたが、猿島郡、北相馬郡、鹿島郡を指しておりますが、時代とともに他の2郡は発展しましたが、猿島郡西部は公共交通と国のプロジェクトが入らないため発展が遅れてしまいましたが、待望久しい高速道路が開通することに、地域住民は大いなる期待を持って開通を待っております。

開通する高速道路は、東名高速道路を初め主要高速道路を結ぶ環状線で、非常に経済性の高い道路であり、当町でも波及効果による発展のラストチャンスと位置づけ、町の総合開発計画を早急に策定し、対応する必要があります。

本定例会の一般会計補正予算に、まちづくり基本調査の委託料を計上し、継続事業としてインターチェンジ周辺の実態調査、まちづくり基本構想を策定する作業を行おうとしております。自主財源の確保のために基本構想には、開発計画や土地利用計画も含め策定されるものと思われれますが、行政と議会が一体となって対処しなければならないと思います。行財政改革は、町の消費経済をそぐおそれがありますが、企業誘致は町税の増収だけにとどまらず、雇用の拡大や町の活性化を促進することは共通の認識です。

本年度当初の一般会計予算の町税は33億円強であります。このうち旭化成を含む下小橋工業団地、三谷セキサンを含む猿山工業団地、笠原化成を含む塚崎工業団地の税収は、19年度の固定資産税で4億円弱、18年度実績の法人町民税は6,000万円弱と少なく、自主財源の確保のために企業誘致には全力を投入すべきです。

開発に関する質問の①点目は、まちづくり基本計画の委託する内容を具体的に説明してください。

質問の②点目は、土地利用計画には物流地域や工業地域の線引きだけではなく、開通するインターチェンジを最高限利用し、農業を初めとする地場産業振興はもちろん、経済振興や観光開発を発想して公設市場と観光施設の誘致等は非常に有効でありますので、計画に繰り入れる考えがあるか否かを町長にお尋ねいたします。

第1回の質問といたします。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 稲葉議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

議員さん，大所高所から国政を含めて町への影響，いろいろとご指導をいただきました。合併の件でございますけれども，メリット，デメリットという問題がございます。前回の合併協議会の中，あるいは合併説明会の中でも，メリット，デメリットの説明は私なりにわかりやすくお伝えをしたつもりでございましたけれども，残念ながらご理解をいただくには至らなかったのが住民投票の結果ではなかったかと，このように思っております。メリットというのは，正直言って即メリットというのはなかなか見えない部分があって，きのうの斉藤議員の質問にもありましたけれども，見えない部分が比較的多いのですけれども，デメリットというのは，例えば市になると都市計画税が上がると，市街化区域は3%税金が上がるのだと，デメリットというのはいきなり目に見えて出てきますから，そういう形がやはりああいう投票の結果になってしまったのかなというふうに，今反省をしているといたしますか，そういうものはきちっと説明しても理解していただけない部分が出てくるといふこと，したがって，メリットを説明するのは大変な労力がいきますけれども，デメリットは比較的簡単に説明することができるという，そういう部分があったのではないかと考えております。

最大のメリットはやはり行財政の改革，あとは広域行政の中で進めている開発行為とか，そういうものに対してのメリットというのは，やはり長期的には必ず出てくるものがありますし，財政再建にしても全く同じであると思えます。

古河市を見ますと，74名近くいた議員が現在は30名ですか，そういうふうに極端に目に見えてメリットが出てくる部分もありますから，財政再建という意味では，メリットをそういう説明をすることができるのですけれども，非常にわかりづらい，メリット説明するのは，デメリットについては比較的簡単です。水道料の高いところと安いところがあれば，安いほうは高くなってしまえばいいわけですから，そういうふうな説明がされがちであります。

いずれにしても，ご指摘のとおり政府の改革路線というのは，実際変わる予定はないと思えます。これは民主党の政策の中でも道州制は取り入れるという政策も出ていますし，自民党も今度の総務大臣，増田さんでしたでしょうか，これも道州制を促進すると言っていますから，そういう中で合併の議論というのはこれからもますます議論されると，このように思っております。将来的にはやはりこれは絶対に必要であろうという認識は持っておりますので，これからもそういうふうな認識のもとに住民にわかりやすく説明していく必要があるだろうと思えますし，やはり議員さんも含めて政治にかかわっている人ですから，やはり一緒にそういう説明をしていただければ幸いかと，このように思っております。

時間が気になってしまうのですけれども，総合計画のための住民の意識調査の件でありますけれど

も、総合計画の後期計画基本策定のためのアンケートを今やっている最中であります。今のところ37.9%回収されております。その37%の回収の中ですから、正確なものではありませんけれども、合併についてもアンケート調査をさせていただいています。現在の意見ですと、住民との話し合いをしながら合併を進めるべきであるという意見が36%ございます。それと、合併の是非について住民アンケートをとるべきだと、こういう意見が18%ございます。さらに、合併をせずに自立した町を目指すべきだという意見は15%ございます。このような状況でありますので、おおむね合併の、住民との話し合いを進めてというのが36%、さらにアンケートをとって合併すべきということが、大体両方合わせると50%を占めています。ただ非常に慎重な意見で、合併をすべきという意見が極端に多いわけではありませんけれども、現状のところはそういう調査結果が出ております。したがって、基本的にはやはり合併を慎重にやりなさいと、必要であろうと、こういう今のところでは意向が読み取れるところでございます。

さらに、住民の意識調査の件でありますけれども、先ほどのとおり、合併をせずに自立した町を目指すべきという意見は15%でありましたので、今後合併の是非というものについては、これからいろいろな話し合いの中で調整をしながら、その時期を見きわめた上で改めて今後住民意識調査を実施する必要があるのではないかと、このように考えておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

○議長（田山文雄君） 稲葉穆君。

○13番（稲葉 穆君） 合併問題、最終的には、最初に合併ありきという発想で事を運ぶというのは危険であると、最終的に申し上げますが。それで、私先ほどの質問の中でも、過去の歴史を大切にというようなことで、今後のこの発言の中で合併だの工業誘致だの、過去の歴史等も参考のために、若い議員さんもいらっしゃるのでも申し上げておきたいと思っております。合併問題で1市2町の合併が不成立の原因、よく言われますこれ一つには、私は最大の原因は茨城県の対応だと思っております。茨城県の合併指導が二つ出してあった。旧猿島郡全体2市5町が合併しなさいというのが一つ、あと分割して、古河、総和、三和、五霞。境、猿島、岩井市と二つ出してあった。

そもそもこの辺が県が認識が甘過ぎる。これは県の大失敗だと思う。それで混乱してしまった。我々より県はよく知っているはずなのです。合併メリット、自治体の。どの辺が規模が一番いいのか、これはわかっているわけなのです。合併して、合併20万都市は特例都市として指定するということを知っているわけなのです。自治権の非常に拡大される、都市になる。それならば旧の24カ町村、猿島郡の。一つであっていいはず。だから2市5町が一つの指導しかなければ、時間はかかったかもしれませんが、恐らく五霞も境も、二者択一の選択ではなくて一つしかないのだから、一つに向かっての集約ができたと思う。それあらかじめ二つありますよと、ばかなことやったから、こういうことなのです。

猿島郡は歴史的に見て、旧24カ町村が、境町に郡役所が、明治時代から大正12年まで、郡制が廃止

されるまで存在していた。税務署だって昭和45年まで、明治時代より境にあったのです。きのう齊藤議員からも言われたけれども、農林事務所だって、登記所でもつい最近まで境にあったのです。旧猿島郡24カ町村が、国、県の出先機関が全部境にあったので、その24カ町村は境町にみんな来て、猿島郡は一つという意識があったわけです。そこへ持ってきて自治権を拡大できる特例都市になれるというのがわかっているのなら、その歴史的事実を判断して、県は一つの答えを出すべきだったのです。ばかなことで二つ出してしまったから、これ混乱の原因だと思います。これは最大の私は原因と判断しています。これは答弁は要りません。私なりの判断です。

だから、そういう、県はいいかげんなのです、そういうところは。きのうも町長の答弁にあったが、北関東自動車道は経済価値は少ないのだと、百里基地の航空だの、こういうことに金使って、どうも最近猿島郡は水戸から遠くてかすんで見えないのかもしれない。非常にこういうところ、県のあり方にも問題がある。

それに、その合併の意識調査や、それから説明会における意識調査、慎重にやった方がいいというのは、この意識調査やなんかをやると、すわ合併だというふうな受けとめをされるおそれがある。これはしようがないですよ、意識になるのは。しかし、合併をできる状態があるかということ、全く今のところないと、余りこれ寝ている子を起こしてしまってもしようがないと。今合併という火山は、今のところ境町にとっては活火山ではないのです。休止した休火山なのです。休んでいるのです。でも話題は絶えないことは事実です。だからその辺を慎重に見きわめながら行政は進めないと、だから最初に合併ありきという発想でやると危険であるというのはその辺にあるのです。

だからその辺を考えたときに、好むと好まざるにかかわらず、境町は単独で当面生きていくのだと、これは住民の選択ですから、単独で生きるという。不思議と合併、合併といって、これ日本全国津々浦々やっているが、本当に合併を望んでいるのかということ、不交付団体、いわゆる東海村だとか美浦村のような財政力のある地方交付税の不交付団体は、合併はそんなに望んでいない、積極的ではないです。なぜかということ、地域の住民サービスが低下するから。合併するより単独のほうが、よりよいきめ細かな住民サービスが提供できるというのを知っているから、合併は望んでいないのです。そうすると、財政力の弱い市町村だけが一生懸命合併、合併と言っている。でも境町は合併は当面できない状態ですので、もうこれこそ単独で運営するのだから、「国貧しくて君子出づ」です。合併しなくてもきらりと光るような、単独できらりと光るような行政をこれから執行して、境町は立派にやっていると、こういうことで住民の皆さんに安心していただくことが第一義と思いますが、いかがですか、町長。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） さっきのアンケートはちょっと一つだけ訂正させていただきます、ちょっと間違えまして。早急な合併、新法期限内の合併を目指すべきという意見が30%ございます。それと、

住民との話し合いを十分してからというのが36%,あとアンケートするべきだが18%です。最初の30%が抜けましたので、訂正をさせていただきたいと存じます。

議員さんおっしゃるとおり、現実には合併はすぐできるのかと、どんなに努力しても当面無理だと思います。したがって、当面やはり単独でしっかりしたまちづくりをすること、財政基盤を確立すること、合併した市町村に負けない行政サービスができるように努力すること、これらを踏まえてやってまいりたいと思いますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（田山文雄君） これで、稲葉穆君の1項目の質問を終わります。

続いて、質問の2項目に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） これは今後行革に取り組む町長の姿勢はということでありまして、きのうから何度かご報告を申し上げているとおりでございます。人件費、交際費、そういう削減はもちろんでありますけれども、税収の増加、あるいは滞納の整理、そういうものをしっかりと取り組んでいきたいと思っています。これはいずれにしても町の存続にかかわることでありまして、半端な気持ちではできませんので、これからも行革には真剣に真摯に取り組んでまいりたいと、このように考えていますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（田山文雄君） 稲葉穆君。

○13番（稲葉 穆君） 私も冒頭申し上げましたが、「行財政改革なくして生きる道なし」という気概で臨めば、おのずから道は開けると思っています。政治はこれは先憂後楽でなければならないのは当たり前です、本当に財政が行き詰まってからでは遅いのです。今14億何がしの基金はあると言いましたが、これを使い果たしているような時代が来たら、一朝有事の際に対応できなくなる。したがって、これを維持する中でどうして単独で生きていくか、やれるか、それを基金があるのだからやればいいやというような安易な発想はしてはならないと。だからそこに行き詰まる前に対策を立てていくと。

一番、どうしてもこれ、行政改革というのはつらいし、痛みが必ず伴うのです。だから痛みが伴うから、はい、あしたからやります。きょうからやりますというわけには、過去の事業の継続も、あしたからぱたっと打ち切ることできないので、これは大変なこと、すべてに痛みが伴ってくるのです。一番早いのは、自主財源を確保することが一番いいのです。これなら痛みを伴わないのでいいのです。

土浦市は、この間新聞に載っていましたが、今度から不交付団体になると、交付税の。何で土浦市が不交付団体になるのかと聞いたら、日立建機という日立製作所の子会社の、好況によって法人市民税が大増収になって、不交付団体だと。こういうことがあったと。今境町でこの土浦のような法人住民税が、町民税が入ってきて不交付団体になる要素があるかという、さっき申し上げたように6,000万円弱しか入らないのですから、とてもでないがなる要素は全くない。それでは今境町に進出しているこの3カ所の工業団地に全部で36あるのですが、この企業さんからはそういうことはできないと、

では新しい企業を誘致すればいいではないかと言いますが、企業を呼ぶというのは大変なことで、まして圏央道開通を待って、それに伴って開発計画を立てる段階において、即刻企業を呼んで新しい財源に備えましょうと、そうはなかなかいかない。

そこで、一つ企業さえ協力してくれば、やれないことはないのは、この境町の下小橋工業団地、特に猿山、この工業団地には未利用地的な土地がたくさんあるのです。猿山工業団地は、あそこはできてから40年ぐらいたつのかな、開発して。一番奥に、名前を挙げてしまっていていいか悪いかわかりませんが、ある建設会社、飛島さんが持っている。あそこには土地が約1万5,000坪弱くらいあるわけです、大きな土地。そこに何が建っているかという、ご承知のとおりほとんど利用されていない。これは県でやりましたから、県が譲渡してから小さな建て物があって、後は資材置き場です。これ1万5,000坪も眠っていたのでは税金が上がるはずがないのです。だから、いかがなものでしょう、町のああいうのを利用していただけるように話を、もしあのまま利用しないのなら譲渡していいかと、町が仲介しても、新たな企業に。

これはきのうの橋本議員の質問にもありましたが、埼玉県なんか工場誘致で、工場用地そのものがなかなか取得できないという状態なのです。ああいうところをあけてくれるのなら、すぐに1万5,000坪を提供できるわけです。だから石塚ガラスなんかもそうです。10年も待たされてやっとならなくて、一部は返してもらって、一部工場もつくらなくて、今立木がでかいです。相当太い木がもう立っています。まして旭化成さん、見渡す限り資材置き場、だからああいうものを、それから旭化成の住宅がきれいに整地してあります。これみんな昔町の職員が毎日各個人を訪ねて、用地買収して提供したものです。おらほうは買ってしまったのでからおらほうのものだと、そういうことではなくて、町の税金で職員が駆けて歩いて提供した土地なのだから、町の行政とも話し合って、ああいう未利用地に近いものを今後備えて、境町と相談して利用させてもらえるというならば、これすぐにできるのです、工場用地でも何でも。

その辺を考えていいのではないかなと。これ元手要らないのですから、土地買うわけではない。これ法的には、これはもう時間過ぎてしまったから、向こうのお伺い立てながら返せとは言えませんから、ですが、放置しておいてばかりいたのでは、これなかなかもったいないと思うのです、この時期。ひとつこれ行政のほうで、この辺を企業さんの門をたたいてみてはいかがかなと思うのですが、町長いかがでしょう、これ。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 猿山のある建設会社の持っている土地については、私も非常に興味を持って、あそこにどこか工場に来てもらいたいなどはいつも思っています。今そんなに坪数あったかなとちょっと思っているのですけれども、たしか1万5,000まではなかったような気がするのです。

〔「1万4,500だと思えますよ」と言う者あり〕

○町長（野村康雄君） なかったとは思っていたのですけれども、当時。非常に興味は持っていますので、相手と今後そういう工場を建てていただくよう、もし建てられない場合は町のほうであっせんしていかという話は今後やってまいりたいと思っています。あそこもったいないなといつも、私あそこを通るときあるのですけれども、思っていました。

旭化成については、やはりどうしても材料というか、製品置き場が多いものですから、なかなか工場を建ててほしいと、一昨年でしたでしょうか、拡張したばかりでありますので、用地を。それと、石塚ガラスさんは、やはりある企業が越したいということで話をしてみたのですけれども、当面そういう売却する予定はないというふうな返事をいただいています。今後ともそういう未利用地、これらに企業誘致というのは、本当に議員さんおっしゃるとおり真剣に取り組んでみたいと、このように思っていますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

非常に税収の確保というのは、これから本当に喫緊の課題だと思っていますので、ひとつよろしくこれからもご指導いただきたいと思います。

○議長（田山文雄君） 稲葉穆君。

○13番（稲葉 穆君） これは答弁は要りませんが、一生懸命税収を確保すると地方交付税を減らされてしまうから同じではないかというようなこともあるのですけれども、働いて、働いて、うんと働いて、国なんか相手にしなくてもいいよというぐらいにまで働けば大丈夫なので、ひとつどうせ減らされてしまうのだからということでくじけることなく、積極的に、いわゆる固定資産税と法人町民税だけのことでなくて、雇用も拡大されるし、町の活性化にもつながるものですから、その波及効果というのも、税収だけでなくあるものですから、懲りずにひとつ積極的に税源の確保をしていただきたいと思います。

それから、行財政改革の民営化論等は、大分前任者が質問してありますので、結構でございます。

○議長（田山文雄君） 稲葉穆君の2項目の質問を終わります。

続いて、質問の3項目に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 圏央道インターチェンジ近辺の基本計画の委任内容と時期ということでありますけれども、まちづくりの基本調査の委託内容でございます。基本調査は境町総合計画並びに都市計画マスタープランなどの上位計画を踏まえまして、計画的に整備が必要な地域について現地調査に基づき基本構想を作成し、さらにその実現方策を検討するために調査実施するものでございます。

具体的な作業内容と手順につきましては、次のようなことを予定しております。まず、予定地区を含む広い範囲を調査地区として、その中から具体的な整備地区を絞ることになります。次に、広域的条件調査として、首都圏整備法に基づく当地域の位置づけや土地利用計画などを調査するとともに、歴史的な変遷や特色、人口構造や産業構造、市街化の進行状況、地区ごとの人口及び世帯数の増減、

農地転用の実態、開発行為や開発事業の推移、道路等主要施設の整備状況等の調査、さらに整理、そういうものを進めていく予定になっております。

また、現地調査によりまして、地区の状況を把握いたしまして、地区の環境阻害要因、不足施設などを把握するとともに、人口、世帯数などの社会的条件、自然条件、土地利用などの物的条件などを調査する予定になっております。

このようなプロセスを経まして、整備課題の設定、前提条件の整理をして、基本構想を作成するに当たっての市街地整備の理念と計画の基本的目標を盛り込んだ計画テーマを設定しまして、まちづくり基本構想というものを作成すると、こういう手順になっております。この基本構想の実現を図るためには、調査地区に適用する整備手法の組み合わせとその整備時期を明らかにすることになります。この委託業務につきましては、ことしの10月から来年の7月までを予定させていただいております。

町政報告でも申し上げましたとおり、茨城県と境町を含む圏央道沿線の10市町村では、その整備効果を沿線地域に波及させるため、「首都圏中央連絡自動車道沿線地域検討会」を設立しております。これまで検討を進めてきたところではありますが、今回その検討結果を踏まえて、去る8月30日に「茨城県圏央道沿線地域産業・交流活性化協議会」を改めて設立をしております。企業立地促進法を活用した産業集積化方策、交流拡大方策について、さらに調査を進めることになっております。年度内にはその成果とか、すなわち企業立地促進法に基づく基本計画がまとめられる予定になっておりますので、今回のまちづくり基本調査は、この成果を前提条件として、実に「絵にかいたもち」にならないよう、しっかりしたものをまとめ上げる必要があると、このように考えておりますので、その期間を来年の7月までと、こういうふうにさせていただきました。

次に、土地利用計画でありますけれども、きのうの一般質問の中では、生産系、あるいは流通系の機能導入が望ましいのではないかというお話を申し上げましたけれども、これら同時に進められる二つの調査の中でも、当インターチェンジ周辺の開発可能性が検討されます。開発適地や予定用途が絞り込まれるものと、このように考えております。

今回議員さんご指摘の公設市場、あるいは観光施設が有効であるとのことご提案をいただきましたが、これらを含めまして雇用の拡大、税収の増加、そして地域の活性化に効果のある用途などについて、議会の皆さんにもぜひ調査研究を進めていただきまして、皆さんとともに活力あるまちづくりに向けて進めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

それと、先ほど交付税の問題ありましたけれども、実質的に、例えば町の税収が1億円ふえれば、7,500万円は交付税が減らされてしまうという、今の現行の制度はそういうことになっております。税収がふえれば交付税が減ると、いつになってもワーキングプアから抜けられないというふうな、そういう国の制度もございますけれども、25%ずつでもふえていくわけですから、それらを含めて今後精いっぱい努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（田山文雄君） 稲葉穆君。

○13番（稲葉 穆君） これ先ほど申し上げた、境町進出企業で固定資産税と両方合わせて4億6,000万円弱しかないのだと、少ないのだと申し上げましたけれども、これ私直接確認しておりませんが、栃木県下で、多分喜連川だと思うのですが、キリンビールがあそこに来ているのです。関連企業を入れると、キリンビール関係だけで約20億円の税金があると、1社関連だけです。36社で4億6,000万円と1社で。だからいかに企業の中身によって税金が変わってくるかということを、これ私も長い間議員生活を送って、今もって後悔しているのがあります。

境町の下小橋、猿山工業団地は県のほうでやったので、境町は手伝っていないのでちょっとわからないのですが、旭化成以降については私も熟知しているのですが、結果的にご案内のとおり、猿山含めて下小橋、ほとんどがコンクリートの二次製品、もしくはそれに類似したものです。ですから非常に広い面積の割に償却資産の投資が少ないのです、面積の割に。さっき言った資材置き場ばかりがふえてしまう。そういう点が原因なのです。では、まるっきり気がつかなかったのかということ、50年前にも、昭和40年代末には議会人も我々も知っていました。このコンクリートの二次製品ばかりの企業ではだめだと。当時メリヤス不況なのです。境町にはメリヤスの小さな企業がいっぱいあったのです。若い女の子初めお母さんたちが失業の憂き目に遭った。で、今度誘致する企業はそういう婦女子も含めて雇用の道が開けるような企業であれば、非常に境町の活性化ができると、足どまりもできるということで議会側も主張していたのです。だから中には企業もあったのです。大阪高槻の会社なんていうのは、婦女子500人雇用いたしますと、もしあの会社に境が積極的になれば来たのです。境町今変わっています。500人を追っかけて男の人何倍来ると思います。最低3倍来ます。女の子500人いれば、1,500人は夜ほっつき歩きますよ。境町はそれほど活力があったらと思います。ただ境町が呼ばなかったのです、結果的に。それが失敗なのです。それで横へ並べてみんな……。

そのころ、では税金がこういうふうになると予測したら、恐らく議会のほうもだめだとあくまで、もうコンクリート会社は要らないということで突っ張ったと思いますが、私の役職辞職ということで決着してしまったから、そういう結果的に今日を迎えているので、私も非常に反省している点なのです。

ですから、今後企業誘致を、だから流通団地をつくった場合にもそういう結果になります。面積の割に中がらんどうですから、雇用も少ないし、大した税金にはなりません。相当の精密な機械工場等でしたらお金になります。だからその辺の企業選定を間違えないために、きょうあえて申し上げておくのです、過去の例を。それに対処しないとまた失敗しますから。1回は失敗しても2度失敗すると馬鹿だと言われるから、そのようなことのないように、ひとつ今後の企業選択の場合には参考にしていただきたいと思います。答弁は結構です。

それで、私が公設市場と、それから観光施設というようなことを申し上げた。では境の議会はそのことについてちっとも今までやらなかったのだろうか、あるいは圏央道が開通することに対して念頭になかったのだろうか。過去にはありました。今度解散する前の議会ではそれなりに活動していま

した。この圏央道の開通を予想しまして、研修視察等も行っています。一つはふれあいの里の、あそこ利用価値がされていないので、もう少し利用して、あそこへ天然温泉をつくって、グラウンドゴルフと相乗効果で活性化させようという、新潟三条のほうへ行って研修したこともございます。年間30万以上の人に来てもらえれば、境町の活性化につながるというようなこともありました。これはPFIという民間資金等の活用に関する公共施設等の整備等の促進に関する法律というものを適用してやろうということもやりました。

それと、もう一つは、その翌年と思いますが、広島県の高宮に行きまして、これは1年間に70万人も来るというニュージーランド村というのが中国自動車道のインターから5分の中にニュージーランド村という畜産関係の観光施設が、実際は年間40万の来場者でありましたが。これは政府の地方制度審議会の地方分権のモデル町村でもありましたので、あわせて今畜産振興を図るべく、40万人来てもらえれば、相当この境インターチェンジも利用してもらえるだろうというようなことで研修もしてきたのですが、ただ敷地がニュージーランド村で35町も要しているというような大規模なものでございましたので、具体化はされませんでした。そういうようなことを計画してできないことはないと思うのです、今このIT時代なので、北は北海道から南は九州まで案内所はいつでもできるので、そういうものを考えながら、境町のインターチェンジに足どまりがないと流出するだけですから。境にはこういう施設があるのだから、境を目指していいのではないかと、圏央道を利用していただかないと。これが境町のまちづくりに、活性化につながるものだと思いますので、最期に町長、この辺の感想をひとつお聞かせ願います。3分ありますから。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 議員さんおっしゃるとおりだとは思いますが、これは「言うは易し行うは難し」でございます。これらを今後皆さんと検討して、研究しながらやはりやってまいりたいと。本当に一番悩みは、前にも申し上げましたけれども、土地なのです、場所。それらがあるのですけれども、それらについても今後この調査の中でしっかりと進めていきたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

〔「質問を終わります」と言う者あり〕

○議長（田山文雄君） これで、稲葉穆君の一般質問を終わります。